

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100912		
法人名	株式会社春風会		
事業所名	春風会わかのうらグループホーム 2ユニット		
所在地	和歌山県和歌山市和歌浦中1丁目1番15号		
自己評価作成日	令和5年3月10日	評価結果市町村受理日	令和5年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和5年4月12日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新規問い合わせに関しては満床であっても、春風会の他のグループホーム空き情報をお知らせしたり、デイサービスや小規模多機能など在宅支援のサービスについてご説明しております。見学や施設のご案内は感染防止対策を行い、離れた場所から生活の場や雰囲気などありのままを見ていただいております。家族様には、感染防止に努めた取り組みの説明や、ご面会自粛のお願いについて、ご理解とご協力をいただいております。入居者様のご様子はお電話をお繋ぎしたり、ご希望があればメール等で日頃の様子をお伝えし、意向の把握や確認に努めております。訪問看護ステーションと医療連携を結ぶことで、専門的な視点や医療ニーズへの対応力も強化され、看取り対応も行ってまいります。技能実習生を受入れており、入居者様も可愛がってくださり、明るい職場になっています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームのユニットごとが平面でつながっており、真ん中の事務室に管理者等がいることが多いため、常に事業所全体の流れが把握でき、1ユニットと2ユニットの職員間の連携もとれている。お風呂が2種類あり、利用者の状況に応じて使い分けができています。各居室の場所等も安全面に配慮しながら、家族と相談のうえ、利用者へ合った空間を提供している。職員は1ユニット利用者9人の支援をするのはもちろんであるが、利用者ごとに職員の担当制をとっており、より良い支援につなげている。また、利用者の状況により、家族の面会等も抗原検査をすることによって柔軟な対応をしている。技能実習生の受け入れを行っており、実習生は、利用者からも歓迎され、事業所にとっても新たな気づきが得られている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム受付けに理念を掲げ、カンファレンスや、理念に基づいた春風会憲章の唱和を行い、職員が共有できるよう取り組んでいる。理念・憲章をもとに、各ユニットに合った目標を掲げ、より良いケアの実践に努めている	理念を念頭におき、各ユニットの状況をふまえ職員が考えたわかりやすい目標を掲げ、職員すべてが実践できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で外出の自粛も行っている為、交流を図ることが困難だが、地域職員の雇用や自治会に加入し、食材の配達も商店街の八百屋やスーパーと提携し、消耗品等も近隣のドラッグストアで購入し、地域交流に取り組んでいる	自治会に加入するだけではなく、地域の一員として自治会の役割を担っている。また、地域職員の雇用のおかげで、地域とのつながりができている。コロナ禍前にはボランティアの受け入れや近隣の中学校等の行事に参加するなど、地域とのつきあいを意識して交流していた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の相談窓口として周知し、併設する認知症対応型デイサービス・小規模多機能型居宅介護・居宅介護支援事業所と連携し、各サービスの説明を行っている。また地域包括支援センターと連携し地域の情報収集に努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、ほぼ書面配布にて包括支援センターや地域の方など、ご意見があればお伺いしている。開催時は活動報告や意見交換を行い、内容はカンファで報告しサービス向上に活かしている	運営推進会議はほぼ書面であるが、会議のメンバーには、電話を入れたり、個別で事業所に寄ってもらう等、意見をもらう工夫しており、実際に出た意見をもとにサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定調査の依頼や支援の相談、地域の情報を共有している。事故報告の届出を行い、対策と防止を具体的に報告し意見もいただいている。運営推進会議の報告を年に1回行っている	事故報告をきっかけに、保健所等と協力関係を築くことができ、また実際に事業所内で話し合い、助言等を受けることにより、自信をもって業務に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化のための指針の読み合わせや、身体拘束適正化検討委員会で事例検討を行っている。契約時、ご家族にリスクを踏まえた説明を行い、階段は施錠せずセンサー対応、エレベーターと玄関も施錠せず見守り対応している	代表者及び全ての職員は、身体拘束をしないケアについて、十分理解し、スピーチロックについては、管理者自ら、言葉の表現方法を職員にアドバイス等をする事で、利用者がスムーズに動けるよう工夫している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修やカンファレンスで高齢者虐待に対する勉強会を行い、スピーチロックや呼び方等、意識するよう心掛け不適切なケアの防止に努めている。職員の体調管理・精神的ケアとし産業医による面談も行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権擁護推進委員が、権利擁護に関する研修会資料での学びを、カンファレンスで職員と共に共有し支援に繋げている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約・改定等の際は、ご入居者やご家族に十分な説明と、書面を配布しご理解・ご納得いただけるよう対応している。尚、ご家族の疑問や福祉用具の要望についてその都度、迅速な対応に努めている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者には日頃の何気ない会話から要望を伺い、ご家族にはお電話やお手紙でご意見・ご提案を拝聴し、申送りやカンファレンスで周知を行い、改善や運営に反映している	利用者の意見等が尊重できるよう職員の利用者担当制をとっている。家族等とは、毎月、手紙や電話で連絡をとっており、家族等と利用者双方の意見要望を確認し運営に反映させている。外部機関への意見等の表明ができる旨を文書に明示し、説明をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスで、現場の意見や提案を積極的に発言する機会を設け、育成会議ではリーダー候補が職員の意見を集約し運営の反映に努めている。管理者自身も“聴く”ことを大切にしている	職員は、会議の時だけでなく、随時、意見提案を積極的に出しており、管理者が必要と判断した場合には、個人面談を実施することもある。職員から、利用者のリスク軽減のために提案された改良型車椅子等の導入を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを大切にし、時には個人面談で個々の意見を聞き、職場環境・条件の整備に活かすよう努めている。雇用契約では、変更があれば事前に給与の手当等について個々に説明を行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員研修と、様々なサービスを経験できるようローテーション研修の二本柱で社内研修システムを構築。個々のスキル・キャリアアップを応援し、資格修得時等の助成金制度の紹介や、積極的に学べる機会を確保している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、地域交流会や運営推進会議等での情報交換は困難であるが、地域事業所とのLINEグループでネットワークを広げ、情報収集を行いカンファレンスで職員に周知し、サービスの質向上に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅での過ごし方やご本人の思い、どのように暮らしたいか、不安感や困っていることは何か？ご本人の表情や口調に合わせてゆっくりお話を傾聴し、安心して頂けるよう努め、ご家族からも聞き取りを行う		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の介護負担や困っていることを、しっかりと傾聴し受け止め、今後の支援についての要望や思い、ご意見を伺いながら質問にも丁寧にお答えし、信頼関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族が必要としているサービスは何か？アセスメントを行い、適切なサービスのご紹介に努めている。施設訪問時には、併設しているデイサービス、小規模多機能もご見学頂きサービスの説明も行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の配膳やお盆拭き、洗濯物のお手伝い等、出来ることの支援を大切に、日常生活での役割りでご入居者が生きがいを持ち、職員と共に過ごしなが、お互い支え合う関係性を大切にしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お手紙でご様子を報告し、定期受診等ご協力頂き支援を行っている。お電話や、お話しすることが難しいご入居者は、職員が代弁したりビデオ通話で対応している。2階バルコニーからお顔を出し、お話できるよう柔軟な面会対応も行っている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により“ご面会自粛のお願い”を行っているが、感染予防を徹底し(和歌山市内の感染状況を踏まえ)時には、抗原検査にご協力頂き、柔軟な面会対応を行い支援に努めている	コロナ禍ではあるが、家族等なじみの人との関係が途切れないよう、衣類の交換等や誕生日等で訪問があった際には、バルコニーから面会を実施することもある。月1回発行する事業所だよりも役割を果たしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや洗濯物をたたんだり、共に楽しみ活動できるよう支援し、ご入居者同士が円滑にコミュニケーションを図れるよう、職員が潤滑油の役割を担う。相性等見極め、座る配置や環境整備にも配慮している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関への入院等では、ご家族に経過や意向を含めご連絡を行い、ご相談頂ける関係性を大切にしている。主治医やケアマネ等、情報共有を行い、状態に合わせた施設の支援方法も説明を行っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃のコミュニケーションで、希望・意向に添った支援に努め、柔軟な対応を心掛けている。把握が困難な場合、生活歴やご家族、担当ケアマネに情報を伺い、ご本人の表情や行動をアセスメントし支援している	担当職員による利用者一人ひとりの思いや意向の把握に加え、他の職員の気付きの共有に努めており、実現に向けて工夫しながらの支援である。困難な場合は、関係者の情報を元に本人の視点に立って検討を重ねている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職種や役職、趣味等ご本人やご家族、ケアマネから生活歴やサービスの関わりも含め、頂いた情報をフェイスシートで共有し、支援に繋げている。ご入居者一人ひとりの生活環境の整備にも努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中や夜勤のご様子は申し送りを行い、入居者記録や申し送りノートも活用し、状態把握に努めている。自信に繋がるような活動への参加を促したり、心身の状況変化に気づくよう、寄り添い傾聴に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族等からご要望をお伺いし、担当職員を中心にユニット別カンファレンスでも気づきや意見を出し合い、訪問看護や主治医等医療関係者の意見も反映し、総合的にアセスメントを行い作成している	利用者と家族の思いをしっかりと聞くことを重視し、利用者の担当職員の意見もふまえ、必要な関係者と支援方法を話し合ったうえで、それぞれの意見やアイデア、課題の解決に活かした介護計画を作成している。また、モニタリングでの評価を介護計画での見直しにつなげて現状に即した介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体・心身状況に合わせたケア方法について、職員の意見を積極的に支援に取り入れ実践・記録を行い、改善や根拠に基づいた支援であるか、また担当職員が評価を行い介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体状況に合わせ、ご本人やご家族と相談し福祉用具の活用や、医療関係者との連携を行っている。時には、併設しているデイサービスや小規模多機能とも連携を図ったり、ご家族と共に通院支援を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問歯科に相談し口腔ケアや指導をいただいたり、地域の美容院や病院のご協力も頂き、地域資源の活用に努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	柔軟な往診のご協力を頂いたり、複数の協力医療機関と入院先での主治医が連携を図って下さり支援している。協力医療機関のご案内やご提案の際、ご本人やご家族に納得・同意頂いてから支援に繋げている	利用者・家族等に確認したうえで、事業所が提携している内科医師が2週に1回、ほぼすべての利用者が受けており、他科受診については、基本的に職員が同行して、医師に情報を提供している。訪問看護師及び併設する事業所の看護師との連携もはかられ利用者の適切な医療受給が実現している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は些細な状態変化を訪問看護に報告し、助言をいただき迅速な対応を心がけ、体調管理に努めている。また、主治医や訪問看護と相談・連携を図りやすい関係性を構築し協働に努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、服薬や支援状況等を主治医や看護師に情報提供を行い、退院時は病院でのカンファレンスにご家族と共に参加させて頂き、相談している。日頃から病院の地域連携室と、情報交換できるよう努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に重度化・終末期における事業所の対応力や協力医療機関の体制をご本人、ご家族に説明し意向を伺っている。状態変化に合わせ、ご家族の思いに寄り添い、職員と話し合いご家族の協力の元、主治医や訪問看護と共にチームケアに努める	段階に応じて、何度も意向を確認している。家族が、医師等と直接電話で話せるようにしたり、利用者と同じ部屋で家族が過ごせるよう準備しており、職員ができることを研修で学び周知し、チームで支援できる体制をとっている。昨年度は2名の利用者の看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にユニットカンファで急変や救急対応を想定した実践を行い、救急対応報告書で情報共有を行い、AEDの使用についてはDVDを活用し勉強会を行っている。緊急時対応マニュアルを作成し、指導を行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災・避難訓練を計画。火災や災害を想定した避難訓練を行っている。地域の消防署から助言いただいたり、ライフジャケットの購入や備蓄もを行っている。洪水・土砂・津波災害に備えた避難計画を作成している	マニュアルに基づき、昼と夜の両方を想定した災害発生時の訓練を年に2回行っており、職員の中から防災担当者を選び、定期的に備蓄の点検も行っている。地域との協力体制については、近隣の会社等を訪問し、事業所の内容を説明するとともに災害時の支援要請をしたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人職員や実習生に守秘義務や個人情報について指導徹底を行い、継続的に社内研修やカンファレンスでも呼称や言葉かけについて、職員個々が意識を高めるよう指導。個人情報を含めた書類は鍵付きの場所で保管	呼称については、基本的に姓によるが、本人の希望があり、家族等への確認のうえで、名前を用いることもある。入浴排泄等の介助もできる限り同姓介助を行い、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表情や口調、非言語的コミュニケーションからご本人の意思を汲み取り、柔軟な支援に努めている。お誕生日メニューやおやつバイキングで、共同生活でありながらも自己決定できるよう、出来る限り心がけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	状態変化に合わせ、その日の入浴や就寝時間等出来る限り意向に添った柔軟な対応を心がけている。ご入居者個々の生活リズムやペースに合わせ、その人らしい暮らしを支援できるよう努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着心地や好みの色、季節や外出に合わせ出来る限りご本人が自己決定しやすいよう努めている。カット前にはご本人やご家族に、意向をお伺いしたり、お化粧品やおしゃれを楽しめるよう支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や行事メニュー、バイキング等、食事を楽しめる雰囲気作りを大切にし、盛り付けや個々に合わせた食事形態に配慮を行っている。おやつ作り等、一緒に行うことで食べる楽しみが増すよう心がけている	利用者の誕生日には希望を聞き、好きなメニューを提供している。近くのお店におやつを一緒に買いに行き、選んでもらうこともある。事業所にある菜園の野菜が食卓に並ぶこともあり、食事の楽しさが倍加している。職員はでき具合の確認を必ず行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の体重や疾患に合わせ、水分摂取量や食事量を明確にし情報共有を行い支援している。咀嚼状態に合わせ一口大や刻み、すむーす食対応を行い、食事姿勢にも配慮している。定期的な体重測定を行っている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアと、夜間は義歯をポリデント消毒、口腔ケアセットはハイター希釈消毒を行い清潔保持を行っている。定期的な歯科往診で、口腔状態の診察や口腔マッサージを行っている		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつの適切な使用や尿路感染症、自尊心への配慮等、入社時に現場で指導し、個々の排泄リズムの把握に努め、定期的な誘導や排泄を日課表に記録。排泄姿勢など自立に向けた支援を心がけている	排泄の記録を分析し、根拠を明確にするとともに、見直しを常に視野に入れ、リハビリパンツ等の利用に移行する場合は、段階をふんでの支援である。日中は自立していても、夜間に不安になることもあるので、利用者と相談しながら、ポータブルトイレを利用する等一人ひとりに合った支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録を確認しながら、便秘予防にヨーグルトや果物、牛乳等、個々の意向に添った支援に取り組んでいる。必要な場合、主治医に相談し、服薬や坐薬にて排便コントロールも行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴が基本であるが、個々の体調に合わせて、変更も含め柔軟に対応している。身体状況に合わせて2人介助や、リフト浴等で安全な入浴対応を行う。体調変化に合わせて、足浴・清拭対応も行っている	入浴を楽しむことができるよう季節の製品を用いて入浴を実施しており、使いたいシャンプー等があれば、持ち込むことは可能である。入浴を好まない利用者に対しても、タイミングを見計らい声をかけ、スムーズな着脱及び入浴ができるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間は出来る限りご本人の意向や、その日の睡眠時間、体調に合わせて柔軟に対応している。体調管理等で午睡を促し、夜間眠れない時や不眠が続く場合、主治医に相談し服薬コントロールを行っている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスで薬の勉強会を行ったり、服薬マニュアルを作成し、服薬準備→介助→廃棄まで複数の職員で三重チェックを行い服薬事故防止に努めている。状態変化に合わせて主治医に相談し服薬調整を行っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや、たたんだり、掃除や食事の盛り付け準備等、家事を役割とし生きがいや楽しみを持って頂ける支援に努めている。年間行事を計画し活動を促し、気分転換を図れるよう支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり希望に添った、日常的な外出支援は行えていないが、感染防止対策を行いながら、駐車場の花壇の花が咲く頃や、玄関に作られるツバメの巣に雛が産まれるとベンチに腰掛け、気分転換を図れるよう支援している	消耗品等の買い物を近くのお店に利用者と一緒にいたり、久しぶりに近くの公園で桜を見たりしている。まだ外出が難しいため、洗濯物干しや取り入れ、花の水やり等を通して、外気の中で過ごすことができるよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人、ご家族と相談し管理者が小口現金としてお預かり、管理している。消耗品やおやつなど欲しい物は、お小遣い(小口現金)があると説明し、買い物支援等で購入している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お電話頂いたり、ご連絡したり、ゆっくりお話できるよう配慮し、取り次いでいる。届いたお手紙やFAX、メールが読みにくい時は、代わりに読ませて頂く。いただいたお写真はお部屋に貼らせて頂く		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	バルコニーに出て洗濯物を干し景色を眺め、季節を感じて頂く。間接照明や天窓からの日差しと空調管理で、落ち着いた居心地の良い空間づくりを行い、トイレやポータブルトイレは適宜清掃を行い衛生管理を心掛けている。家庭菜園の収穫を楽しむ	ほとんどの利用者が日中は、リビングで過ごしており、居心地の良さを物語っている。季節の花が飾られ日めくりが備えられたリビングで洗濯物たみにいそむ利用者の姿は生活感をかもしだしている。新しい利用者でトイレの場所がわかりにくい場合等は、手作りで案内板を工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人がけソファやカウンター、食堂、カフェスペースを活用しプライベートで過ごせる配慮や、仲の良いご入居者が談笑できる空間づくりに努めている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者、ご家族と相談しラジオやテレビ等持参頂き、安全面に考慮しながら配置も行っている。夜間居室の施錠をされるご入居者は、ご希望に添った対応を心がけている	安全に安心して過ごせるように導線を考慮した家具等の配置を行っている。希望があれば、畳をひくこともできる。居室は内側からの施錠も可能であり、夜間に施錠する利用者についても配慮しながら、安全確認を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者の状態や変化を情報共有し、出来ることの支援に努めている。手すりの設置や、トイレの表示(視野に入る高さや角度)、居室と認識しやすいようご家族の写真等、飾らせて頂き工夫している		